

高山市観光施設事業経営戦略

令和5年7月

高山市

目次

乗鞍高原飛騨高山スキー場

1. 事業概要	
(1) 事業形態	P 1
(2) 料金形態	P 3
(3) 現在の経営状況	P 4
2. 将来の事業環境	
(1) 利用者数の見通し	P 5
(2) 料金収入の見通し	P 5
(3) 施設の見通し	P 6
(4) 組織の見通し	P 6
3. 経営の基本方針	P 6
4. 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	P 6
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	P 6
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P 7
5. 公営企業として実施する必要性など	P 7
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	P 8
別紙 1	P 9

あかんだな駐車場・(仮称)平湯駐車場

1. 事業概要	
(1) 事業形態	P11
(2) 料金形態	P13
(3) 現在の経営状況	P13
2. 将来の事業環境	
(1) 利用台数の見通し	P15
(2) 料金収入の見通し	P15
(3) 施設の見通し	P15
(4) 組織の見通し	P16
3. 経営の基本方針	P16
4. 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	P16
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	P16
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P16
5. 公営企業として実施する必要性など	P17
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	P18
別紙 2	P19

飛驒民俗村

1. 事業概要	
(1) 事業形態	P21
(2) 料金形態	P23
(3) 現在の経営状況	P23
2. 将来の事業環境	
(1) 入館者数の見通し	P24
(2) 料金収入の見通し	P25
(3) 施設の見通し	P25
(4) 組織の見通し	P25
3. 経営の基本方針	P25
4. 投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	P25
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	P26
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組 の概要	P26
5. 公営企業として実施する必要性など	P27
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	P27
別紙3	P28

高山市観光施設事業経営戦略

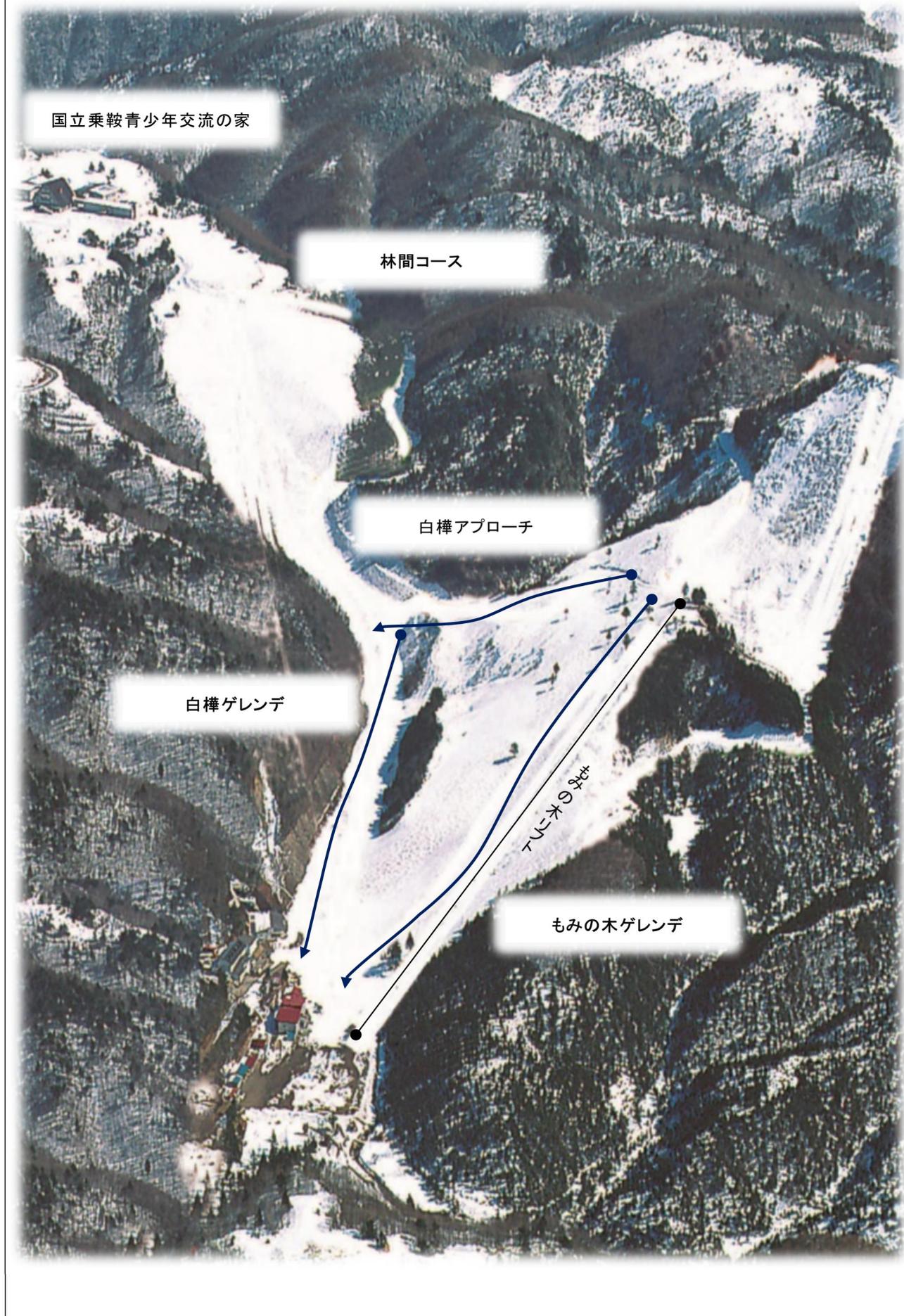
団 体 名	: 高山市
事 業 名	: 観光施設事業（索道）
策 定 日	: 令和5年7月
計 画 期 間	: 令和5年度 から 令和14年度 まで

1. 事業概要

（1）事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適	事業開始年度	昭和50年度															
事業の種類	スキー場	施設名	乗鞍高原 飛騨高山スキー場															
職員数	一般職員 1名 会計年度任用職員 26名 通年 5名（施設管理） 夏季 1名（現場作業） 冬季 20名（リフト・駐車場整理）																	
事業の内容	乗鞍高原飛騨高山スキー場の管理・運営																	
施設の概要	<p>乗鞍高原飛騨高山スキー場は、乗鞍岳の中腹に位置し、その標高や気象条件により、良好な雪質と雄大な山岳景観を望むゲレンデを有するスキー場です。</p> <p>[滑走コース]</p> <table> <tr> <td>もみの木ゲレンデ</td> <td>距離</td> <td>400m</td> </tr> <tr> <td>白樺アプローチ</td> <td>距離</td> <td>450m</td> </tr> <tr> <td>白樺ゲレンデ</td> <td>距離</td> <td>1,050m</td> </tr> <tr> <td>林間コース</td> <td>距離</td> <td>1,460m</td> </tr> </table> <p>[リフト]</p> <table> <tr> <td>もみの木リフト</td> <td>距離</td> <td>479m</td> </tr> </table>			もみの木ゲレンデ	距離	400m	白樺アプローチ	距離	450m	白樺ゲレンデ	距離	1,050m	林間コース	距離	1,460m	もみの木リフト	距離	479m
もみの木ゲレンデ	距離	400m																
白樺アプローチ	距離	450m																
白樺ゲレンデ	距離	1,050m																
林間コース	距離	1,460m																
もみの木リフト	距離	479m																
民間活用の状況	—																	

乗鞍高原飛騨高山スキー場



(2) 料金形態

乗鞍高原飛騨高山スキー場の設置及び管理に関する条例第4条に基づき、同施行規則第4条において使用料を規定しています。

なお、令和2年7月豪雨災害により被災したことから、リフト1基による営業を行うとともに、料金を改定（半額）しています。

料 金 の 概 要

区分		料金	
リフト 使用料	通常	1回券	130円
		13回券	1,250円
		休日半日券	1,040円
		平日1日券	1,040円
		休日1日券	1,880円
	交流の家 研修	午前券	520円
		午後券	520円
		1日券	1,040円
	小中学生	13回券	1,250円
		半日券	520円
		1日券	1,040円
	市内小中学生	1日券	無料
	60歳以上の者	半日券	830円
		休日1日券	1,460円
	障がい者	1日券	無料
	ファミリー パス	平日親子3人	2,510円
		平日親子4人	3,350円
		休日親子3人	3,660円
		休日親子4人	4,450円
	シーズン券	通常	13,090円
		平日	7,850円
		親子2人	15,710円
		市内小中学生	無料
市外小中学生		10,470円	
指導者		6,540円	
市内学校授業	60歳以上の者	10,470円	
	小学校1日券	無料	
	中学校1日券	無料	
	高校1日券	620円	

料金改定年月日
(消費税改定以外)

令和3年9月7日

(3) 現在の経営状況（施設の現状と今後の見通し）

項 目	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)
年間利用状況 (うち交流の家)	休止 (一)	5,102人 (2,347人)	6,865人 (4,350人)
収益的収支比率 (※1)	117.8%	104.0%	87.2%
経費回収率 (※2)	2.9%	5.8%	9.4%
他会計補助金比率 (※3)	114.6%	98.2%	77.8%

乗鞍高原飛騨高山スキー場は標高1,500mに位置し、雪質と眺望の優れたスキー場として親しまれてきましたが、平成10年をピークに全国的なスキー・スノーボード人口の減少や気候変動に伴う積雪量の減少により、利用者数は年々減少しています。

このようなスキー場を取巻く状況を踏まえ、平成29年7月に高山市スキー場検討委員会を設置し、市営スキー場の現状把握と課題整理、今後の市営スキー場のあり方の検討をすすめるため、令和2年4月に策定した公共施設等総合管理計画実施計画において、市営スキー場のその具体的な方向性を示したところです。

[参考] 公共施設等総合管理計画 (P62)

乗鞍高原飛騨高山スキー場は、国立乗鞍青少年交流の家が存続する期間は存続し、引き続き行政による管理・運営を行う。なお、施設の役割を鑑み、分類について検討する。

なお、令和4年4月に示した「スキー場のあり方に関する検討結果と方向性について」のなかでも、市営スキー場としての乗鞍高原飛騨高山スキー場の目指す姿を示しています。

[参考] スキー場のあり方に関する検討結果と方向性について (P3)

乗鞍高原飛騨高山スキー場は、国立乗鞍青少年交流の家の利用者を中心として、初級者（主に市外の方の研修利用）をターゲットとした現状の機能を維持する。

近年は、拡大した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛等の行動制限や令和2年7月豪雨災害により高速ペアリフトを運休し、第1ペアリフト1基のみを稼働して営業を継続している影響もあり、利用者数の減少は顕著となり、令和3年度には5,102人までに落ち込んでいます。なお、スキー場利用者のうち、隣接する国立乗鞍青少年交流の家（以下「交流の家」という。）の研修利用者が約6割を占め、市外地域の利用者が多い状況です。

施設運営は、リフトや施設の使用料収入と一般会計繰入金で賄われています。なお、料金収入は、利用者数の減少により平成31年度に19,230千円となり、さらに被災によるリフトの休止、リフト使用料半額への見直しもあり、令和3年度には2,706千円と大幅に減少し、今後も料金収入の増額を見込むことは困難な状況となっています。

また、支出については、国内外の情勢に伴う燃料費や電気使用料の高騰により、収益的支出の増加が見込まれるほか、開設後47年が経過していることに伴う施設の老朽化等により、定期的な修繕や整備が見込まれます。

今後、スキー・スノーボード人口の減少や少子化等の影響を踏まえつつも、交流の家との連携により、研修利用者の誘致・増加に努め、現在の利用者数を維持する見通しです。

[参考] 経営指標

※1 収益的収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用（地方債償還金を含む）をどの程度賄えているかを示す指標

◎算定式：総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

※2 経費回収率

料金収入やその他等の営業収益で、総費用（地方債償還金を含む）をどの程度賄えているかを示す指標

◎算定式：((料金収入 + その他営業収益) / (総費用 + 地方債償還金)) × 100

※3 他会計補助金比率

人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等によって、どの程度賄われているかを示す指標

◎算定式：繰入金 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の見通し

スキー・スノーボード人口の減少や少子化等の影響を踏まえつつも、隣接する交流の家との連携により、研修利用者の誘致・増加に努め、現状（令和4年度実績相当）の利用者数を維持する見通しです。

[参考] 利用者数の見通し（年度）

（単位：人）

利用者数	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飛騨高山スキー場	31,183	22,403	休止	5,102	6,865	7,000	7,000	7,000
うち交流の家	20,589	15,828	—	2,347	4,350	4,500	4,500	4,500

利用者数	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
飛騨高山スキー場	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
うち交流の家	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

(2) 料金収入の見通し

被災によるリフトの休止やリフト1基による施設運営、リフト料金を半額へ見直したことから、利用者数の見通しを踏まえ、現状（令和4年度実績相当）の料金収入を維持する見通しです。

[参考] 料金収入の見通し（年度）

（単位：千円）

料金収入	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飛騨高山スキー場	26,812	19,230	休止	2,706	2,870	2,940	2,940	2,940
うち交流の家	20,427	14,768	—	599	647	1,890	1,890	1,890

料金収入	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
飛騨高山スキー場	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
うち交流の家	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890

(3) 施設の見直し

開設後47年が経過し施設の老朽化等により、定期的な維持修繕を実施するとともに、更なる安全性の向上や安定した施設運営を図るための整備を実施する見直しです。

[参考] 建設改良費

令和5年度	もみの木リフト（第1ペアリフト）搬器セーフティバー設置 乗鞍高原専用水道薬注ポンプ室設置
令和7年度	もみの木リフト（第1ペアリフト）係員室・監視室更新

(4) 組織の見直し

安全で安心な施設の管理運営を行うため、現行の管理運営体制（直営管理）を維持する見直しです。

3. 経営の基本方針

近年のスキー・スノーボード人口の減少や気候変動に伴う積雪量の減少などの状況下においても、隣接する交流の家の研修利用者が多くを占め、教育旅行施設としての一端を担っていることから、新型コロナウイルス感染症を契機とした自然体験活動を楽しむ「コト消費」のニーズの高まりなどを踏まえ、交流の家と連携しつつ、上質な雪や眺望を有する当施設の魅力を発信し、利用者の誘致に努めます。

被災後の状況を踏まえ、財政計画を検証しながら経営の効率化を図りつつ、安全を第一に適切な維持管理を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙1 のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化する施設の安全性の向上や安定した施設の運営
-----	--------------------------

施設の安全性の向上や安定した施設運営を行うための建設改良費を見込んでいます。

※2. (3) 施設の見直しのとおり

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入の維持や繰入金等による安定した施設の運営
-----	--------------------------

現行の料金収入を維持しつつ安定した施設運営を行うため、料金収入のほか一般会計からの繰入金等を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現行の施設規模を適切に管理運営するため、電気使用料や燃料費、設備の保守点検料など、施設の維持管理費を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	—
投資の適正化	隣接施設や施設の利用状況を踏まえつつ、今後の資本的な投資については検討をすすめる必要があります。
その他の取組	—

②今後の財源についての考え方・検討状況

料金	現行のリフト料金（半額）で料金収入を見込んでいるものの、今後の施設のあり方を踏まえつつ、料金体系の見直しを検討する必要があります。
稼働率・利用者数	被災後の現状の利用者数を維持することとしていますが、隣接施設と連携しながら、利用者数の増加を図る必要があります。
企業債	現在は起債の活用を見込んでいないものの、必要とする場合は、起債の借入れを検討する必要があります。
繰入金	利用者数の増加による営業収益の向上を図り、一般会計からの繰入金の縮減に努めていく必要があります。
資産の有効活用による収入増加の取組	隣接施設と連携しつつ、グリーンシーズンの利用を促進し、冬季の研修利用のみならず年間を通じた施設利用者数の増加に取組む必要があります。
その他の取組	—

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	—
管理運営費	高騰する電気使用料や燃料費を見込んでいるものの、経費縮減を図りながら安定した施設の管理運営を行う必要があります。
職員給与費	職員の給与の改定等に基づいた人件費の適正化を図ります。
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	スキー場経営を取巻く環境は非常に困難な状況となっているものの、当施設は隣接する交流の家の研修利用者の受入れが多くを占め、教育旅行施設としての一端を担っていることから、高山市公共施設等総合管理計画に示すとおり、交流の家が存続する期間は存続し、引き続き行政による管理・運営を行う必要があります。 また、研修利用者は当施設の利用のみならず市内観光時における経済的効果や当市への再来訪も期待できる事業（施設）です。
----------------------	--

<p>公 営 企 業 と し て 実 施 す る 必 要 性</p>	<p>スキー場は、民間事業者により運営される施設も多く存在しつつも、観光施設としての側面のみならず、研修利用者を受入れるなど教育旅行施設としての一端を担っている施設です。 料金収入や一般会計からの繰入金等を見込みつつ、安定した公営企業として、管理運営を行う必要があります。</p>
--	--

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略策定後、5年を目途に見直しを行います。 なお、観光動向や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。</p>
---------------------------------	---

別紙 1

投資・財政計画(収支計画)

(1) 乗鞍高原飛騨高山スキ一場

(単位:千円、%)

区分	年度											
	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
1 総収	217,740	67,164	98,245	98,057	98,969	98,297	98,636	98,635	98,635	98,635	98,635	98,635
(1) 営業収入	12,158	7,233	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720	5,720
了料金収入	2,706	2,870	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940	2,940
イ受託工事収入												
ウその他	9,452	4,363	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780	2,780
(2) 営業外収入	205,582	59,931	92,525	92,337	93,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915
了他会計繰入金	205,582	59,931	92,525	92,337	93,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915
イその他												
2 総費用	209,332	77,023	95,277	98,628	98,635	98,631	98,635	98,635	98,635	98,635	98,635	98,635
(1) 営業費用	208,719	75,319	95,071	98,441	98,441	98,441	98,441	98,441	98,441	98,441	98,441	98,441
了職員給与	25,984	24,999	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
了退職手当												
イその他	182,735	50,320	69,071	72,441	72,441	72,441	72,441	72,441	72,441	72,441	72,441	72,441
(2) 営業外費用	613	1,704	206	187	194	190	194	194	194	194	194	194
了支払利息												
うち一時借入金利息												
うち資本費平準化償分												
イその他	613	1,704	206	187	194	190	194	194	194	194	194	194
3 収支差引	8,408	△ 9,859	2,968	△ 571	334	△ 334	1					
1 資本的収入	29,916		8,500		3,000							
(1) 地方債												
うち資本費平準化償												
(2) 他会計補助金	29,916		8,500		3,000							
(3) 他会計借入金												
(4) 固定資産売却代金												
(5) 国(都道府県)補助金												
(6) 工事負担金												
(7) その他												
2 資本的支出	29,916		8,500		3,000							
(1) 建設改良費	29,916		8,500		3,000							
うち職員給与					3,000							
(2) 地方債償還金												
うち資本費平準化償還金												
(3) 他会計長期借入金返還金												
(4) 他会計への繰出金												
(5) その他												
3 収支差引												

(単位:千円, %)

区分	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収支再差引	8,408	△ 9,859	2,968	△ 571	334	△ 334	1					
積立金												
前年度からの繰越金	10,000	18,408	8,549	11,517	10,946	11,280	10,946	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947
前年度繰上充用金												
形式収支	18,408	8,549	11,517	10,946	11,280	10,946	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947
翌年度へ繰り越すべき財源												
実質収支	18,408	8,549	11,517	10,946	11,280	10,946	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947	10,947
(N)-(O)												
赤字比率												
収益的収支比率	104.0	87.2	103.1	99.4	100.3	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額												
営業収益 - 受託工事収益												
地方財政法による 資金不足の比率												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率												
他会計借入金残高												
地方債残高												

(単位:千円)

区分	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収益的収支分	205,582	59,931	92,525	92,337	93,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	205,582	59,931	92,525	92,337	93,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915
資本的収支分												
うち基準内繰入金	29,916		8,500		3,000							
うち基準外繰入金	29,916		8,500		3,000							
合計	235,498	59,931	101,025	92,337	96,249	92,577	92,916	92,915	92,915	92,915	92,915	92,915

高山市観光施設事業経営戦略

団 体 名	: 高山市
事 業 名	: 観光施設事業（その他）
策 定 日	: 令和5年7月
計 画 期 間	: 令和5年度 から 令和14年度 まで

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適	事業開始年度	平成10年度
事業の種類	駐車場	施設名	あかんだな駐車場・（仮称）平湯駐車場
職員数	<p>あかんだな駐車場 会計年度任用職員 6名（4名） 通年 6名（4名） ※（ ）は、（仮称）平湯駐車場整備後の人数</p> <p>（仮称）平湯駐車場 会計年度任用職員 4名 通年 4名</p>		
事業の内容	あかんだな駐車場・（仮称）平湯駐車場の管理・運営		
施設の概要	<p>あかんだな駐車場は、安房トンネル開通に伴い平湯地区が上高地の入山拠点となることを見据え、観光客増加と奥飛騨温泉郷活性化を目指すため整備した駐車場です。</p> <p>駐車可能台数 822台（普通車 816台、大型 6台） 第1駐車場 臨時 第2駐車場 378台（普通車 378台） 第3駐車場 372台（普通車 366台、大型 6台） 第4駐車場 72台（普通車 72台）</p> <p>（仮称）平湯駐車場は、当市の東側玄関口である平湯地区の交通結節点として、来訪者の受入れを整え、地域の活性化や更なる利便性の向上を図るため整備しようとする駐車場です。</p> <p>開設時期 令和8年度（予定） 駐車可能台数 300台（予定）</p>		
民間活用の状況	—		

あかんだな駐車場



※（仮称）平湯駐車場の図面はありません

(2) 料金形態

料 金 の 概 要	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例第7条に基づき、同施行規則第5条において使用料を規定しています。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">駐 車 場 使 用 料</td> <td>普通車</td> <td>1日当たり 600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大型車</td> <td>大型車</td> <td>1日当たり 2,400円</td> </tr> <tr> <td>マイクロバス</td> <td>1日当たり 1,200円</td> </tr> <tr> <td>自動二輪車及び原動機付自転車</td> <td>1日当たり 300円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		料金	駐 車 場 使 用 料	普通車	1日当たり 600円	大型車	大型車	1日当たり 2,400円	マイクロバス	1日当たり 1,200円	自動二輪車及び原動機付自転車	1日当たり 300円
区分		料金													
駐 車 場 使 用 料	普通車	1日当たり 600円													
	大型車	大型車	1日当たり 2,400円												
		マイクロバス	1日当たり 1,200円												
	自動二輪車及び原動機付自転車	1日当たり 300円													
料金改定年月日 (消費税改定以外)	平成27年4月1日														

(3) 現在の経営状況 (施設の現状と今後の見通し)

項 目	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)
年間利用状況	31,681台	41,546台	47,064台
収益的収支比率 (※1)	86.4%	116.7%	141.0%
経費回収率 (※2)	86.4%	116.7%	141.0%
他会計補助金比率 (※3)	—	—	—

奥飛騨温泉郷では、飛騨山脈の雄大な自然景観と豊かな温泉資源を活用した滞在型観光・交流の振興など、官民が一体となって観光地づくりをすすめてきたが、宿泊客数は平成4年の約114万人をピークに減少し続けています。

こうしたなか、平成29年度から旅行者ニーズの把握(GAP調査)や地域活性化に向けた基礎調査(地域関係団体等からの意見聴取や課題把握)を行い、これらの課題を踏まえた奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定に向けた検討をすすめてきました。

令和3年3月、中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会が策定した中部山岳国立公園南部地域利用推進プログラム2025では、当地域資源を最大限に活用し、上質で多彩な利用と滞在を提供することで、世界水準のディスティネーションの実現を目指し、隣接する松本市街地と高山市街地間を魅力的な観光ルートに磨きあげる松本高山Big Bridge構想を推進することとし、奥飛騨温泉郷もその一翼を担う地域としての重要な役割が求められているところ です。

課題を踏まえた検討をすすめ、奥飛騨温泉郷が持続可能な地域となるため、令和4年3月に奥飛騨温泉郷活性化基本構想(以下「活性化基本構想」という。)を策定し、平湯バスターミナル周辺の駐車場整備や繁忙期の駐車場対策に取り組むこととしました。

[参考] 奥飛騨温泉郷活性化基本構想 (P20)

平湯バスターミナル及び新穂高センター周辺における駐車場整備などにより、乗鞍や上高地、新穂高など周辺観光地への交通拠点としての利便性向上と交通結節点の強化を図る。

公共駐車場の整備や案内標識の設置などにより、繁忙期の駐車場対策を行う。

利用台数は、平均して 50,000 台/年程度で推移しており、平成 31 年度では 55,426 台、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和 3 年度では 41,546 台の利用があり、主に上高地行きバスへの乗換えのための利用となっています。

施設の運営は、駐車場の料金収入で賄われており、平成 31 年度は 33,176 千円、令和 3 年度では 24,829 千円の収入となっています。また、令和 3 年度の収益的支出は 21,865 千円であり、単年度収支で黒字となるなど、健全な経営状況を維持しています。

施設の整備については、令和 4 年度に自動料金ゲートの更新を行い、新型硬貨やカード決済対応を図るなど、更なる利便性の向上に努めています。

活性化基本構想では、現在、中部山岳国立公園周辺地域で展開されている松本高山 Big Bridge 構想や県ビクターセンター再整備などが加速化する中で、当市の東側玄関口である平湯温泉地区の交通結節点として来訪者の受入れ体制を整え、同地域の活性化や更なる利便性向上を図るため、(仮称)平湯駐車場(以下「新駐車場」という。)の整備をすすめることとしています。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、観光事業に回復の兆しが見られ、コロナ禍前の利用台数の水準に戻りつつあること、新駐車場整備に伴う観光客の受入れ体制の充実が図られることから、利用台数の増加を見込んでいます。

[参考] 経営指標

※ 1 収益的収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用(地方債償還金を含む)をどの程度賄えているかを示す指標

◎算定式: $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

※ 2 経費回収率

料金収入やその他等の営業収益で、総費用(地方債償還金を含む)をどの程度賄えているかを示す指標

◎算定式: $\left(\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \right) \times 100$

※ 3 他会計補助金比率

人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等によって、どの程度賄われているかを示す指標

◎算定式: $\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

2. 将来の事業環境

(1) 利用台数の見通し

コロナ禍前の利用台数の水準に戻りつつあることや新駐車場整備に伴う観光客の受入れ体制の充実が図られること、中部山岳国立公園周辺地域で展開される松本高山 Big Bridge 構想をはじめとした取組みにより、利用台数は増加する見通しです。

[参考] 利用台数の見通し (年度)

(単位: 台)

利用台数	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
あかんだな 駐車場	51,234	55,426	31,681	41,546	47,064	51,770	54,350	57,060
新駐車場	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	51,234	55,426	31,681	41,546	47,064	51,770	54,350	57,060

利用台数	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
あかんだな 駐車場	18,860	19,210	19,590	19,990	20,420	20,780	21,000
新駐車場	43,900	44,800	45,700	46,600	47,500	48,490	49,000
合計	62,760	64,010	65,290	66,590	67,920	69,270	70,000

(2) 料金収入の見通し

新駐車場への流入や回転率の増加などにより、料金収入は増加する見通しです。

[参考] 料金収入の見通し (年度)

(単位: 千円)

料金収入	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
あかんだな 駐車場	30,681	33,176	18,937	24,829	28,439	31,062	32,610	34,236
新駐車場	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,681	33,176	18,937	24,829	28,439	31,062	32,610	34,236

料金収入	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度	令和 14 年度
あかんだな 駐車場	11,316	11,526	11,754	11,994	12,252	12,468	12,600
新駐車場	26,340	26,880	27,420	27,960	28,500	29,094	29,400
合計	37,656	38,406	39,174	39,954	40,752	41,562	42,000

(3) 施設の見通し

あかんだな駐車場の定期的な維持補修を行うとともに、当市の東側玄関口である平湯地区の交通結節点としての機能強化をはじめ、来訪者の受入れ体制を整えるため、新駐車場を整備する見通しです。

[参考] 建設改良費

令和 5 年度 新駐車場整備に伴う測量・設計等委託、土地購入
 令和 6 年度 新駐車場造成
 令和 7 年度 新駐車場造成、自動料金システム整備

(4) 組織の見直し

安全で安心な施設の管理運営を行うため、現行の管理運営体制（直営管理）を維持しつつ、新駐車場整備後は既存駐車場の管理運営体制を見直し、両駐車場の安定した管理運営を行う見直しです。

3. 経営の基本方針

平湯地区での新駐車場整備により、乗鞍や上高地、新穂高等の周辺観光地への交通拠点としての利便性の向上、観光客の平湯温泉街への周遊につなげ、地域活性化を目指します。新駐車場は、これまであかんだな駐車場が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、あかんだな駐車場は、混雑時用の駐車場として引き続き利用します。あかんだな駐車場や新駐車場は、当該エリアの重要な交通拠点として、財政計画を検証しながら経営の効率化を図りつつ、適切な維持管理を行います。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙2 のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	奥飛騨温泉郷（平湯地区）の交通結節点としての機能強化・受入れ体制の充実
-----	-------------------------------------

既存駐車場の安定した施設運営を行うとともに、来訪者の受入れ体制の充実等を図るための施設整備費を見込んでいます。
※2. (3) 施設の見通しのとおり

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入の増加や起債借入れ等による安定した施設の運営
-----	----------------------------

料金収入の増加を見込みつつも安定した施設運営を行うため、施設整備においては料金収入のほか起債（過疎債）の活用を見込んでいます。
なお、起債（過疎債）の借入に伴う元利償還金の地方交付税措置相当分について、一般会計繰入金を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現行の施設規模を適切に管理運営するため、電気使用料や燃料費、設備の保守点検料など、施設の維持管理費を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	両駐車場の運営状況を踏まえ、市民ニーズに対応したサービスの充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる場合等は、民間活用も含め管理運営方法の検討をすすめる必要があります。
---------	--

投資の適正化	—
その他の取組	—

②今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	中部山岳国立公園を間に挟み、隣接する長野県松本市の駐車場料金の動向や社会情勢等を踏まえた料金体系への見直しに対応していく必要があります。
稼働率・利用台数	利用台数の増加を見込みつつも、松本高山 Big Bridge 構想をはじめ中部山岳国立公園周辺で展開される取組みと連携するとともに、今後の動向を注視し、更なる利用台数の増加を図る必要があります。
企 業 債	駐車場整備や設備更新等の計画的な投資においては、起債の活用を見込んでいるものの、突発的な事案においても投資の平準化・単年度負担の軽減を図るため、積極的な起債の活用をめめます。
繰 入 金	—
資産の有効活用による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	—
管 理 運 営 費	高騰する電気使用料や燃料費を見込んでいるものの、経費削減を図りながら安定した施設の管理運営を行う必要があります。
職 員 給 与 費	新駐車場整備後は、あかんだな駐車場の人員配置を見直す見込みとしています。今後の両駐車場の稼働状況を注視しながら、安定した管理運営を行うよう努める必要があります。また、職員の給与の改定等に基づいた人件費の適正化を図ります。
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	<p>現在、活性化基本構想をはじめとして、松本高山 Big Bridge 構想や県ビジターセンターの再整備など、中部山岳国立公園周辺地域における取組みがすすむ中で、奥飛騨温泉郷地域の更なる魅力の向上が図られ、賑わいの創出につながるものと捉えています。</p> <p>当市の東側玄関口として、増加する観光客の受入れ体制の充実を図るとともに、温泉街への周遊型観光を推進するため、交通結節点の機能強化を図る上で、市として取組むべき重要な事業（施設）であると考えています。</p>
----------------------	--

<p>公 営 企 業 と し て 実 施 す る 必 要 性</p>	<p>当施設の設置目的は、観光交流事業の推進を図り、地域の活性化を促進することであることから、公営企業として実施し、観光都市として周遊・滞在型観光の推進を図りつつ、地域の活性化に向けた人流の誘導を行うとともに、その増加する観光客の受入れ体制の充実を図る必要があります。</p>
--	--

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略策定後、5年を目途に見直しを行います。 なお、観光動向や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。</p>
---------------------------------	---

(2)あかんだな駐車場・新駐車場

投資・財政計画(収支計画)

区分	年度	(単位:千円、%)											
		令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収益的収入	1 総収入	25,509	30,337	32,062	33,729	35,584	38,965	39,719	40,469	41,202	42,191	42,897	43,435
	(1) 営業収入	25,509	30,337	32,062	33,630	35,276	38,156	38,906	39,674	40,454	41,252	42,062	42,500
	イ 受託工事収入	24,829	28,209	31,062	32,610	34,236	37,656	38,406	39,174	39,954	40,752	41,562	42,000
	ウ その他収入	680	2,128	1,000	1,020	1,040	500	500	500	500	500	500	500
	(2) 営業外収入				99	308	809	813	795	748	748	835	935
	イ その他収入				99	308	809	813	795	748	748	835	935
	2 総費用	21,865	21,521	24,058	31,250	25,098	35,142	34,030	33,863	33,558	33,310	33,555	38,041
	(1) 営業費用	21,865	21,521	23,568	29,388	22,968	29,607	30,107	30,007	29,907	29,907	29,907	34,807
	ア 職員給与	5,549	5,447	5,774	5,774	5,774	9,547	9,547	9,547	9,547	9,547	9,547	9,547
	イ その他費用	16,316	16,074	17,794	23,614	17,194	20,060	20,560	20,460	20,360	20,360	20,360	25,260
(2) 営業外費用			490	1,862	2,130	5,535	3,923	3,856	3,856	3,403	3,648	3,234	
ア 支払利息				142	440	1,155	1,161	1,136	1,069	942	1,122	998	
イ その他			490	1,720	1,690	4,380	2,762	2,720	2,582	2,461	2,526	2,236	
3 収支差引		8,816	8,004	2,479	2,479	10,486	5,689	6,606	7,644	8,881	9,342	5,394	
資本的収入	1 資本的収入	3,644	40,069	39,900	50,000	120,000		1,822	5,629	14,775	66,863	14,953	15,042
	(1) 地方債			24,000	50,000	120,000					52,000		
	うち資本費平準化債												
	(2) 他会計補助金		40,069	15,900				1,822	5,629	14,775	14,863	14,953	15,042
	(3) 他会計借入金												
	(4) 国(都道府県)補助金												
	(6) 工事負担金												
資本的支出	2 資本的支出	52,030	52,030	40,400	50,000	120,000		2,603	8,042	21,107	73,233	21,361	44,489
	(1) 建設		52,030	40,400	50,000	120,000					52,000		23,000
	うち職員給与												
	うち償還金												
	(2) 地方債							2,603	8,042	21,107	21,233	21,361	21,489
(3) 他会計借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引		△ 11,961	△ 500					△ 781	△ 2,413	△ 6,332	△ 6,370	△ 6,408	△ 29,447

(単位:千円, %)

区分	年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収支再差引積立金	(E)+(I) (J) (K)	3,644 △ 3,145	7,504	2,479	10,486	3,823	4,908	4,193	1,312	2,511	2,934	△ 24,053	
前年度からの繰越金	(L)	7,958	11,602	8,457	18,440	28,926	32,749	37,657	41,850	43,162	45,673	48,607	
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	11,602	8,457	15,961	18,440	28,926	32,749	37,657	41,850	43,162	45,673	48,607	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	11,602	8,457	15,961	18,440	28,926	32,749	37,657	41,850	43,162	45,673	48,607	
(N)-(O) 赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	116.7	141.0	133.3	107.9	141.8	110.9	108.4	96.6	75.4	77.4	78.1	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C) (S)	25,509	30,337	32,062	33,630	35,276	38,156	38,906	39,674	40,454	41,252	42,062	
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	19,549	25,509	30,337	32,062	33,630	35,276	38,156	38,906	39,674	40,454	41,252	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)			24,000	74,000	194,000	194,000	191,397	183,355	162,248	193,014	171,653	150,164

(単位:千円)

区分	年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収益的収支分					99	308	809	813	795	748	659	785	698
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
資本的収支分			40,069	15,900				1,822	5,629	14,775	14,863	14,953	15,042
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金			40,069	15,900				1,822	5,629	14,775	14,863	14,953	15,042
合計			40,069	15,900	99	308	809	2,635	6,424	15,523	15,522	15,738	15,740

高山市観光施設事業経営戦略

団 体 名	: 高山市
事 業 名	: 観光施設事業（その他）
策 定 日	: 令和5年7月
計 画 期 間	: 令和5年度 から 令和14年度 まで

1. 事業概要

（1）事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適	事業開始年度	昭和34年度
事業の種類	博物館	施設名	飛騨民俗村
職員数	飛騨民俗村（指定管理者） 指定管理者職員 14名程度		
事業の内容	飛騨民俗村の管理・運営		
施設の概要	<p>飛騨民俗村は、飛騨の里と民俗村の総称で、江戸後期から明治期の飛騨地域の里山を再現した様々な形態の建造物（切妻造茅葺民家、入母屋造茅葺民家、樽葺民家）を有するなど、独自の空間づくりが魅力の施設であり、施設内の建造物や民具は、国をはじめ、県・市の文化財指定を受けた貴重な施設です。</p> <p>飛騨の里エリア ○国指定重要文化財 旧田中家、旧田口家、旧若山家、旧吉眞家、飛騨のそりコレクション、飛騨の山村生産用具 ○県指定重要文化財 旧西岡家、旧新井家、旧富田家、旧道上家、旧前田家、旧中藪家 ○市指定重要文化財 旧永田家、旧西岡家、旧直井家、旧小林家、旧八月一日家、旧日下部家、旧苺安家、旧紺谷家 ほか</p> <p>民俗村エリア ○国指定重要文化財 荘川の養蚕用具 ほか ○県指定重要文化財 旧野首家</p>		
民間活用の状況	指定管理者制度の導入（平成18年度～）		

(2) 料金形態

料 金 の 概 要	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例第7条に基づき、使用料を規定しています。			
	区分		料金	
			小人	大人
	施設 入館料	一般	200 円	700 円
		20 人以上の団体	150 円	600 円
		200 人以上の団体	100 円	500 円
		2,000 人以上の団体	100 円	400 円
		ライトアップ等	100 円	300 円
大型自動車		1,000 円		
普通自動車等		300 円		
月ぎめ	5,000 円			
備考：本市に住所を有する者が、飛騨民俗村に入館する場合においては、入館料は徴収しない				
料金改定年月日 (消費税改定以外)	平成 10 年 7 月 1 日			

(3) 現在の経営状況 (施設の現状と今後の見通し)

項 目	令和 2 年度 (決算)	令和 3 年度 (決算)	令和 4 年度 (見込)
年 間 利 用 状 況	5.2 万人	5.8 万人	9.8 万人
収益的収支比率 (※1)	98.9%	98.5%	98.6%
経 費 回 収 率 (※2)	37.3%	41.3%	77.1%
他会計補助金比率 (※3)	61.6%	57.3%	21.5%

飛騨民俗村は、昭和 51 年度に過去最高となる 991,303 人の入館者数を記録し、100 万人に達するほどでしたが、それ以降は減少し、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジや高山インターチェンジの供用開始後は、その減少がさらに顕著となっています。

近年の交通アクセスの向上や団体旅行から個人旅行へのニーズの変化などにより、飛騨民俗村の入込みは減少し、かつての賑わいが低下したことから、平成 29 年度に飛騨民俗村の再整備に向けた基礎調査の実施やその結果に基づく意見交換を実施するなど、地域や民間事業者、行政が一体となり、地域全体の活性化に向けて取組むこととしました。

このような検討を進めるなか、本市の持続可能な観光地づくりのためには必要不可欠な施設であることから、令和 2 年 3 月に飛騨民俗村及び松倉山などの周辺地域全体の活性化を図るため「飛騨民俗村再整備構想 (以下「再整備構想」という。)」を策定し、整備をすすめることとしました。

[参考] 飛騨民俗村再整備構想 (P11)

飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで非日常感を楽しむ多くの人々で賑わうよう整備（体験型観光の推進、バリアフリーの推進、情報の発信、地域の活性化）をすすめる。

飛騨民俗村の運営は、施設の料金収入で賄われており、平成31年度は150,381人の入館者数、78,213千円の料金収入で黒字を確保していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和3年度では57,696人の入館者数、28,121千円の料金収入に落ち込むなど、経営は大変厳しい状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大、社会情勢等に伴う燃料費や電気使用料の高騰に伴い、施設の維持管理費は増加傾向となっています。

施設整備については、再整備構想に基づき、各施設の計画的な修繕や魅力増進、安全確保のための整備など、周辺地域を含むエリア全体の活性化を目指した再整備を進めています。

今後、コロナ禍前の入込みに戻りつつあることや再整備構想の推進による更なる魅力の向上を図ることで、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジ供用開始前までの入館者数への増加を見込んでいます。

[参考] 経営指標

※1 収益的収支比率

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用（地方債償還金を含む）をどの程度賄えているかを示す指標

◎算定式：総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

※2 経費回収率

料金収入やその他等の営業収益で、総費用（地方債償還金を含む）をどの程度賄えているかを示す指標

◎算定式：((料金収入 + その他営業収益) / (総費用 + 地方債償還金)) × 100

※3 他会計補助金比率

人件費や支払利息等の費用が一般会計からの繰入金等によって、どの程度賄われているかを示す指標

◎算定式：繰入金 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 入館者数の見通し

人流の動きが回復傾向となりコロナ禍前の入館者数に戻りつつあること、再整備構想を推進し、更なる魅力の向上を図ることで、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジ供用開始前までの入館者数まで増加する見通しです。

[参考] 入館者数の見通し (年度)

(単位：万人)

入館者数	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飛騨民俗村	15.3	15.0	5.2	5.8	9.8	12.5	16.0	21.0

入館者数	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
飛騨民俗村	24.0	26.0	28.2	30.5	32.0	33.6	35.3

(2) 料金収入の見通し

再整備構想の推進をはじめ、SNS等を活用した誘客の促進などにより、料金収入は増加する見通しです。

[参考] 料金収入の見通し (年度)

(単位: 千円)

料金収入	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
飛騨民俗村	75,147	78,213	22,618	28,121	44,980	62,500	80,000	105,000

料金収入	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
飛騨民俗村	120,000	130,000	141,000	152,500	160,000	168,000	176,500

(3) 施設の見通し

貴重な文化財を維持・保存するとともに、非日常感を味わえる魅力ある空間づくりを行うための体験メニューの充実や建造物の定期的な整備を実施する見通しです。

[参考] 建設改良費

令和5年度 旧新井家修理、文学散歩道の整備

令和6年度 旧前田家修理、文学散歩道の整備

令和7年度 旧中藪家修理

令和8年度以降 旧紺谷家修理、旧西岡家修理、旧押上家修理、旧大野家修理、旧道上家修理、旧田口家修理、旧日下部家修理

※施設の状態を踏まえ、予定を変更する場合があります

(4) 組織の見通し

安全で安心な施設の管理をはじめ、魅力ある施設の運営を行うため、民間活力を活用した現行の管理運営体制(指定管理者制度の導入)を維持する見通しです。

3. 経営の基本方針

再整備構想に基づき、飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで、非日常感を楽しむ多くの人々で賑わうことを目指し、飛騨地域の民俗文化を感じられる体験メニュー(ソフト)の充実や施設の定期的な維持補修をはじめ、バリアフリー化(ハード)の推進などにより、滞在時間の延長や回遊性の向上を図るほか、SNS等を活用した効果的な情報発信などにより、利用者の誘致や増加に努め、平成13年の白川郷インターチェンジ供用開始前の入込みである35万人を超えることを目指します。

国内外の観光客の動向を踏まえ、財政計画を検証しながら経営の効率化を図りつつ、適切な維持管理をはじめ、地域全体の賑わいの創出を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

別紙3 のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	飛騨地域のかつての里山や農山村地域の生活様式を感じられる空間づくり（指定文化財等の維持・保存等）
-----	--

指定文化財をはじめとした建造物等を維持・保存し、魅力ある空間づくりを行うための施設整備費を見込んでいます。
 ※2. (3) 施設の見通しのとおり

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入の増加や繰入金等による安定した施設の運営
-----	--------------------------

料金収入の増加を見込みつつ、安定した施設運営を行うため、体験メニューの充実や施設整備費については、一般会計からの繰入金を見込んでいます。
 なお、営業収益（料金収入）等の剰余分は、一般会計へ繰出すとともに、持続可能な観光施設の運営に資するため、一般会計繰入金の財源等として活用することとしています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現行の施設規模を適切に管理運営するため、電気使用料や燃料費、設備の保守点検料など、施設の維持管理費を見込んでいます。
 なお、魅力ある施設運営を行うため、体験型メニューの充実を図ることとしています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	体験メニューの充実の内容については、指定管理者をはじめ地域団体等と連携しつつ、より良い取組みとなるよう協議をすすめる必要があります。
投資の適正化	計画的な建造物の維持補修を見込んでいるものの、突発的な対応を必要とする場合等については優先順位を判断しつつ、単年度負担の軽減、投資の平準化を図る必要があります。
その他の取組	—

②今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	施設の運営は料金収入で賄われていることから、現行の料金体系における料金収入の見通しとしているものの、社会情勢等を踏まえた料金体系への見直しに対応していく必要があります。
稼働率・入館者数	—
企 業 債	—
繰 入 金	—

資産の有効活用による収入増加の取組	—
その他の取組	—

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	指定管理者制度による民間ノウハウを活用した施設運営の中で、各種イベント業務などについては、観光客のニーズを捉えながら見直しを行っていく必要があります。
管理運営費	高騰する電気使用料や燃料費を見込んでいるものの、経費縮減を図りながら安定した施設の管理運営を行う必要があります。
職員給与費	体験メニューの充実などの取組みをすすめるため、指定管理者の指定期間毎に増員する見込みとしているものの、入館者数の状況を踏まえつつ検討する必要があります。
その他の取組	—

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	江戸後期から明治期における飛騨地域の様々な形態の建造物等を有し、野外博物館という特性を活かした独自の空間づくりからも、他には無い魅力ある施設です。 また、当施設への来訪は、施設のみならず、その周辺地域の活性化に資する拠点となるなど、観光客の増加、交流人口の拡大を図る上で、重要な事業（施設）です。
公営企業として実施する必要性	当施設の設置目的は、観光交流事業の推進を図り、地域活性化を促進することであることから、公営企業として実施し、飛騨地域の里山を再現した様々な魅力ある文化財建造物等やその景観を維持・保全するとともに、飛騨の里エリアをはじめ、民俗村や周辺エリア、市域全体の賑わいの創出に繋げていく必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略策定後、5年を目途に見直しを行います。 なお、観光動向や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画(収支計画)

(3) 飛騨民俗村

(単位:千円)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(決算)	(見込)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
収益的収入	1 総収入	72,479	76,092	67,952	86,457	133,404	149,606	160,422	172,289	184,729	192,829	201,459	210,634
	(1) 営業収入	30,361	59,528	67,725	86,233	113,183	129,385	140,201	152,068	164,508	172,608	181,238	190,413
	ア 料託工事の収入	28,121	56,057	62,500	80,000	105,000	120,000	130,000	141,000	152,500	160,000	168,000	176,500
	イ その他	2,240	3,471	5,225	6,233	8,183	9,385	10,201	11,068	12,008	12,608	13,238	13,913
	(2) 営業外収入	42,118	16,564	227	224	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221
	ア 他会計繰入金	42,118	16,564	227	224	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221
	イ その他												
	2 総費用	72,479	76,091	67,953	85,566	133,632	149,769	159,970	173,056	183,998	193,152	201,392	210,637
	(1) 営業費用	67,921	70,870	64,362	74,310	94,436	94,728	94,728	94,728	94,896	96,611	96,814	97,038
	ア 職員給与	39,467	45,089	39,420	45,710	45,710	45,710	45,710	45,710	45,710	47,240	47,240	47,240
イ その他	28,454	25,781	24,942	28,600	48,726	48,865	49,018	49,186	49,186	49,371	49,574	49,798	
(2) 営業外費用	4,558	5,221	3,591	11,256	39,196	55,194	65,242	78,160	87,160	96,338	104,354	113,353	
ア 支払利息	12	9	6	3									
イ その他	4,546	5,212	3,585	11,253	39,196	55,194	65,242	78,160	87,160	96,338	104,354	113,353	
3 収支差引	(A)-(D)	1	1	△ 1	891	△ 228	△ 163	452	△ 767	731	△ 323	67	△ 3
資本的収入	1 資本金	52,674	33,020	72,480	31,084	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	(1) 地方債												
	うち資本費平準化債												
	うち他会計補助金	52,674	33,020	72,480	31,084	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	(2) 他会計借入金												
	(3) 固定資産売却代金												
	(4) 国(都道府県)補助金												
資本的支出	2 資本的支出	52,674	33,020	72,480	31,084	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	(1) 建設改良費	51,601	31,943	71,400	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち職員給与												
	うち資本費平準化償還金	1,073	1,077	1,080	1,084								
	(2) 他会計借入金返還金												
(3) 他会計への繰入金													
(4) 他会計への繰入金													
(5) その他													
3 収支差引	(F)-(G)	(1)	1	△ 1	891	△ 228	△ 163	452	△ 767	731	△ 323	67	△ 3

(単位:千円, %)

区分	年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収支再差引	(E)+(I)		1	△ 1	891	△ 228	△ 163	452	△ 767	731	△ 323	67	△ 3
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)			1		891	663	500	952	185	916	593	660
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)		1		891	663	500	952	185	916	593	660	657
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	字(P)		1		891	663	500	952	185	916	593	660	657
(N)-(O)	字(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	44.0	82.7	103.5	114.4	119.9	136.8	148.0	160.2	170.3	178.3	186.8	195.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	30,361	59,528	67,725	86,233	113,183	129,385	140,201	152,068	164,508	172,608	181,238	190,413
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	26,261	30,361	59,528	67,725	86,233	113,183	129,385	140,201	152,068	164,508	172,608	181,238
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	3,241	2,164	1,084	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

区分	年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	令和7年度 (計画)	令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)
収益的収支分		42,118	16,564	227	224	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		42,118	16,564	227	224	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221	20,221
資本的収支分		52,674	33,020	32,480	31,084	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		52,674	33,020	32,480	31,084	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合計		94,793	49,584	32,707	31,308	50,221	50,221	50,221	50,221	50,221	50,221	50,221	50,221